

○7番（井谷幸恵）（登壇）　日本共産党の井谷幸恵です。

通告に従って質問いたします。

まず、物価高騰対策についてです。

2025年度愛媛県社会保障推進協議会自治体アンケート、つまり、県内20市町へのアンケートを基に自治体キャラバンが行われ、社保協と各行政との話し合い、交渉が8月に行われました。アンケートは13の質問がありました。

2番目の物価高騰に関する質問を基にして、私は質問いたします。

物価高騰に関して、問い合わせが6個あります。紹介します。

問1、物価高騰により生活困窮の住民からの相談が増えていますかに對して、本市の答えは、はいです。

問2、特に影響を受けている住民層はありますかに対し、市の答えは、高齢者、子育て世帯、ひとり親家庭、障害のある方となっています。

問3、住民に対して生活支援、物価高騰対策として実施している施策があれば記入くださいに對して、市の答えは、何も書いておりません。

問4、物価高騰により、地域の医療機関や福祉施設からどのような影響の声がありますかに対し、市の答えは、光熱費、物品費の増加、食材費の上昇です。

問5、影響を受けている施設の種類は何ですかに對して、市の答えは、病院、診療所、高齢者施設（特養、老健、グループホームなど）、障害者施設、保育施設です。

問6、病院、社会福祉施設に對して物価高騰対策として自治体で何らかの支援を実施していますかに對して、市の答えは、いいえです。

以上のアンケート結果からお尋ねをいたします。自民党政治の下で、30年という長期にわたって経済の停滞と衰退、言わば失われた30年で暮らしの困難が続いているところに物価高騰が襲いかかり、しかも長期化しております。国民生活は苦しく、深刻な状況です。

1点目、高齢者や子育て世帯、ひとり親家庭、障害のある方などの生活困窮の住民からの相談が増えているとのことですが、それぞれ具体的にどのような声を聞いていますか、お答えください。私自身も聞いております。お金がないので医者にかかりない、エアコンがない、お米は毎日食べられない、子供には給食のお代わりをしなさいと言っている、1日2食にしているなどなど。

2点目、聞き取った市民の声をどのように認識なさっていますか。

3点目、生活困窮の高齢者や子育て世帯やひとり親家庭、障害のある方などに對し、どのような対策を取られますか。今後の対応もお答えください。

4点目、物価高騰により影響を受けている病院、診療所、高齢者施設、障害者施設、保育施設から聞かれた具体的な声をお聞かせください。

5点目、それらの声についてどのように認識されていますか。

6点目、医療機関や福祉施設については、県のほうから応援金が出ると聞いていますが、どのような内容でしょうか。また、市としてはどのような対策を取ろうとしていますか。お尋ねします。

以上の6点です。

○議長（田窪秀道）　答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）

井谷議員さんの御質問にお答えいたします。

物価高騰対策についてでござります。

まず、市民の暮らしや事業所等の経営の実態とその認識と、市として取るべき対策についてでござります。

生活困窮の住民からの相談が増えていることにつきましては、物価高騰の影響から食料品やガソリン、電気料金の価格高騰から生活費のやりくりに苦慮しているとの声を聞いております。物価高騰は、全ての世帯が影響を受けるものではありますか、特に生活困窮世帯への影響が大きいものと認識いたしております。

次に、本市の対策といたしましては、個々の生活相談の中で、家計改善、食料支援、住居確保、就労支援、生活保護など、お困り事に応じた支援を関係機関等と連携して行っています。今後におきましても、関係機関等との連携を強化し、生活困窮世帯の自立に向けた取組を継続して行ってまいります。

次に、病院や高齢者施設など事業所等からの声につきましては、直接の御相談はありませんが、一部の事業所から物価高騰の影響から、経営に関して苦心しているとの声がございました。

本市の認識といたしましては、物価高騰の影響は、特定の医療機関や福祉施設だけでなく、全ての事業所等で影響を受けているものと認識いたしております。

次に、県からの応援金につきましては、食材費等の高騰の影響を受けながら食事を提供している医療・福祉機関に対し、医療・福祉施設等食材費高騰対策応援事業費として、入所系施設では定員1人当たり3,000円、通所系施設では定員1人当たり1,000円の応援金を支給するものでございます。

本市の対策といたしましては、直接的な支援は予定しておりませんが、県の応援金について周知を図ってまいります。

○議長（田窪秀道） 井谷幸恵議員。

○7番（井谷幸恵）（登壇） 御答弁ありがとうございました。

とりわけ、医療や介護の現場は深刻です。国の失政によるものです。医療報酬の引下げで、全国7割の病院が赤字です。介護も人材が不足し、人手不足と経営悪化で事業所の廃業も続き、介護事業所が1か所もない自治体が出てきております。

高齢者施設の若い施設長さんの声をお聞きください。入るお金は決まっているが、出していくお金は水光熱費、ガソリン、人件費、日用品、食材費、全部上がっている。15年前は高齢者福祉に夢があった。今は人が来ない、若い子が来ない、未来がない。仕事も義務的にやらざるを得ない。国に要望を上げてほしい。こう言っていました。

病院も大変です。診療にかかる材料も日用品もほとんど値上がり。その仕入先も値上がりしている。報酬を上げるよう国に声を上げてほしい。悲痛な声です。

市長会等を通じて、診療報酬、介護報酬を抜本的に上げるよう、国に要求すべきだと思いますが、御所見を伺います。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）

井谷議員の御質問にお答えいたします。

医療の診療報酬、介護報酬について、国への増額の要望を市長会等でしてはどうかという御質問かと思います。

確かに介護報酬、診療報酬が今の現状では、現場が非常に難しいという声をお聞きしております。そうしたこともありますので、市長会等と言わず、私ども、現場に近い市町におきましても、県等と協議の際にはそういう声があることを逐次連絡させていただいております。

○議長（田窪秀道） 井谷幸恵議員。

○7番（井谷幸恵）（登壇） 御答弁ありがとうございました。

市のほうが用意しておりますあかがねポイントは、高齢者や生活困窮者にとって、大変使いづらいと聞いております。市民の暮らしの苦しみの深刻さを深く認識して、温かい対応をされることを要望いたしまして、次に参ります。